

2018年1月13日

平成30年度「保育ルーム ハミング」利用申請について

いよいよ平成30年度の認可保育施設等利用決定の日が近づいてきました。

今回、大和市の認定施設ということから大和市より、大和市内在住者の優先利用等の要請があり、今後、市外からの利用について調整や保留、お断りをする場合があります。なお、現在の在籍児は、継続利用することができます。

施設が市境にあるということで、市外在住者枠は、確保いたしますが、現時点での4月在園、入園児がはっきりしないため、事前の相談や見学の状況から、当面、現在の7名定員のうち6枠を大和市内枠とし1枠を市外枠といたします。また、市外枠については、仮予約枠は設定しません。1月末の市内認可保育園への入園状況、その後、二次調整の結果以降で空きがあれば、随時お受けいたします。

一方、大和市内枠においては、相談をいただいた経過や待機児対策として仮予約を行います。

つきましては、次のとおりの決定の流れとします。

1 一次決定（1月15日から1月25日頃）の優先順位

（1）大和市内枠（他の認可外保育施設へ申し込みをしていない本園が専願であることを条件として仮予約することができます）

在園児及び定期利用園児

本園に本年1月12日までに見学、相談者（昨年12月8日までに認可保育園等4月1日申請中も可）を行い仮予約申請若しくは本園へ本申請する児童

市へ昨年12月8日までに認可保育園等の4月1日利用の申請を「行っていない」若しくは「できなかった」児童で本園へ本申請する児童

以外で市へ昨年12月8日までに認可保育園等の4月1日利用の申請を「行ってる」児童で本園へ仮予約する児童 一定数を越えた場合は、仮予約できない場合もあります。

（2）市外枠

在園児及び定期利用園児

本園に本申請する児童

2 二次決定（1月25日頃から2月5日）の優先順位

（1）大和市内枠（他の認可外保育施設へ申し込みをしていない本園が専願であることを条件として仮予約することができます）

在園児及び定期利用園児

前記1で本園に仮予約し、認可保育園等が不承諾となりは本園へ本申請する児童

童

認可保育園等が不承諾、若しくは、急きょ保育園の利用の必要性があり本園へ本申請する児童

認可保育園等が不承諾となり、市へ二次調整を申請し、本園へ新たに仮予約する児童 定員を満たした場合は、お断りする場合があります。

(2) 市外枠 定員を満たした場合は、お断りする場合があります。

在園児及び定期利用園児

本園に本申請する児童

3 三次決定(3月15日)頃の優先順位

(1) 大和市内枠

在園児及び定期利用園児

前記1及び2で本園に仮予約し、認可保育園等の二次調整が不承諾となり、本園に本申請する児童(この場合、前記1の仮予約を優先します)

急きょ保育園の利用の必要性及び前記以外で二次調整が不承諾となり本園へ本申請する児童

(2) 市外枠 定員を満たした場合は、お断りする場合があります。

在園児及び定期利用園児

本園に本申請する児童

4 3月15日以降、定員に空きがあれば、市内市外問わず随時決定いたします。

5 手続きについて

仮予約及び本申請する場合は、申請書をお電話にて請求してください。こちらより返送いたしますので、必要事項記入のうえ1~3の手続きの流れに該当する期日において申請してください。なお、期日については、大和市の決定通知状況に応じて変更となりますので、特に不承諾通知後の申請については、速やかにお願ひします。

また、まだ見学をしていない方で申請(仮予約)をする場合は、事前の見学をお願ひします。(要予約)

6 仮予約された方にお願ひ

各市ともに認可保育園の内定通知後、利用施設での面接となりますが、内定通知が届き次第 速やかに仮予約の取り消しの連絡をお願ひします。

また、不承諾となり、二次調整に応募する場合も必ずご連絡をお願ひします。

不明の点がございましたら、お電話でお問ひ合わせください。

046-269-7423 保育ルーム ハミング 大塚章弘